滋賀県公安委員会告示第 116 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第４項の規定に基づく遊技機の検定結果について、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第４号)第９条第１項の規定により次のとおり告示する。

令和８年10月28日

滋賀県公安委員会委員長　　上　　田　　健 一 郎

検定に適合した機種

検定番号	遊技機の種類	製造業者名	型　　式　　名
6P0887	ぱちんこ遊技機	マルホン工業株式会社	ＰＨビッグファインプレー
6P1167	ぱちんこ遊技機	マルホン工業株式会社	ＰＨビッグファインプレー２
6P1088	ぱちんこ遊技機	マルホン工業株式会社	ＰＨはねものシャカＲＵＳＨ３
610787	ぱちんこ遊技機	株式会社七匠	ｅバイオハザード６ＣＧＮ